



けんぽだより

■自分らしく、イキイキと働き続けるために、まわそう！「健康づくりサイクル」



健診の受診

健康状態を確認するために、年に一度は健診を受診しましょう！

協会けんぽでは年度内(4月～翌年3月)1回に限り、
健診費用の一部を補助しています。



生活習慣病予防健診

●対象:35歳～74歳の被保険者(ご本人)

一般健診 自己負担額 最高 5,282円

付加健診※ 自己負担額 最高 2,689円

※一般健診に追加できる健診(単独受診はできません)

40歳・50歳に加え、

45歳・55歳・60歳・65歳・70歳も対象になりました。



特定健診

●対象:40歳～74歳の被扶養者(ご家族)



最大7,150円分を
協会けんぽが補助します！



豊富なオプション検査付きの
集団健診もあります！



健診後の行動

健診は受けたあの行動こそが大切です！

健診を受けた結果、生活習慣病のリスクのある方には、
健康サポート(特定保健指導)を利用して、生活習慣の改善に
取り組んでいただきます。



健診を受けた結果、「要治療」「要精密検査」と判定された方は、医療機関への早期受診をおすすめするポ！



日々の健康づくり

日々の健康づくりも忘れずに！

- 適度な運動を継続する
- 禁煙する
- バランスのよい食事をとる
- アルコールを控える



皆さまの取り組みで
保険料率が変わる

インセンティブ制度の 令和4年度 実施結果が出ました！

(令和6年度健康保険料率に反映)

「インセンティブ(報奨金)制度」付与の仕組み

- 制度の財源として、全支部の健康保険料率の中に0.01%（令和4年度実施結果の場合）が盛り込まれます。
- 5つの評価指標の実績により支部をランキング付けし、上位15支部の健康保険料率が得点に応じて引き下げられます。

健康保険料率が引き下がる
健康保険料が安くなる！



5つの評価指標

総合の順位結果・皆さんにできること

1 特定健診等の実施率

令和3年度
18位
(60.4%)

令和4年度
6位
(64.4%)

↑
「上位にランクイン！」
このまま
続けよう！

▶協会けんぽの健診を受ける
35歳以上の被保険者：生活習慣病予防健診
40歳以上の被扶養者：特定健診

▶健診結果データを提供する（40歳以上の被保険者）
協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施している場合は、健診結果データを協会けんぽに提供する。

2 （健康サポート）特定保健指導の実施率

令和3年度
23位
(18.4%)

令和4年度
46位
(15.4%)

↓
「順位が下がってしまった…」
もっと
頑張ろう

▶健康サポート（特定保健指導）の対象となったら、必ず受けける

被保険者の方が対象の場合は、協会けんぽから事業所様へ「特定保健指導のご案内」をお送りします。対象者全員がお受けいただけるよう調整をお願いします。

3 （健康サポート）特定保健指導対象者の減少率

令和3年度
39位
(33.8%)

令和4年度
29位
(34.0%)

↑
「順位は上がった！（ナゼ…）」
さらに
頑張ろう

▶健康サポート（特定保健指導）の対象となったら生活習慣を見直し改善に取り組む
▶日頃から健康づくりを心がける

4 要治療者の医療機関受診率

令和3年度
19位
(10.3%)

令和4年度
28位
(35.1%*)

↓
「順位が下がってしまった…」
さらに
頑張ろう

▶健診結果で「要治療」「要精密検査」となったら、必ず医療機関を受診する

*評価対象の見直しにより、受診率は上昇

5 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用割合

令和3年度
34位
(79.1%)

令和4年度
25位
(80.2%)

↑
「順位は上がった！（ナゼ…）」
さらに
頑張ろう

▶医療機関で薬の処方を受ける際には医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」を希望する旨を伝え、積極的に利用する

総合
順位
33位

↑
令和4年度
27位

↓
「もっと
がんばり
ましょう」

令和4年度は、順位は上がったものの残念ながら27位（47支部中）となりました。
順位を上げ、健康保険料率を引き下げるためには、皆さまのご協力が不可欠です。
引き続き、健康づくりへの取り組みをお願いいたします。

↑
「来年こう！
めざせ上位！」